

市立芦屋病院改革プラン

～点検・評価～

1. 点検・評価の仕組みとねらい

改革プランに基づいて市立芦屋病院が地域の中核病院として今後ともその使命と役割を果たすことにより、持続的で良質な医療サービスの提供主体となるためには、改革プランに掲げられた各目標が確実に実施されることが前提となることは自明の理である。

そこで、わたしたち改革プラン策定委員会の各委員にあっては、その責任を果たす意味からも、評価委員会では、改革プランが計画どおりに進捗しているのかという進行管理を半期ごとに行うに際しては、病院からの実績報告に基づきその実効性や達成率に関する指導と助言を行うこととした。また、依然として流動的な医療情勢に即応するため、計画を固定的に捉えるのではなく臨機応変な取組を促すための新たな意見を付すことなどを主眼として開催するものとし、年度の終期にあたっては、これらに加えて当期決算との整合性や、最終的な収支改善の実態、今後の見通しなどを合わせて点検し、これらを総合的に評価することにより次年度以降の改革に資することを目的とした。

2. 総合的な評価と所見（総評）

はじめに、改革プラン3年目にあたる平成23年度の取組の総括をはじめに申し上げるとすれば、この3年間に手がけられた数々の取組を短期間に実行するため、その先頭に立ってこれを積極的にリードされた佐治事業管理者、そして病院全体をまとめられた金山病院長はじめ、病院職員全員の努力に心から敬意を表したい。

取組の一端を記すと、平成23年度は、新病棟の建設及び外来棟の改修の工事の完成を控え、その準備を行う大切な年度であり、新たに医療機能の向上が見込まれる人間ドックセンター及び消化器センターの開設並びに緩和ケア病棟準備のための医師の確保やその医療を支える緩和薬物療法認定薬剤師の招聘・緩和ケア認定看護師育成と連携強化、ボランティアの育成など、これらの準備を病院全体で進められた。また、質の高い医療サービスの提供を行うために、小児入院医療管理料などの新たな施設基準の取得にも努められ、さらに地域の中核病院として地域連携をより一層図るため、がんフォーラム2011「ここまですべて！肺がんの診断と治療」を開催するとともに、新たに市民向けの健康教室を市の行政部門との共同開催を企画された。また、継続して開業医対象の医療安全研修会、国際外来の活用、病後児保育の運営、保健福祉センターへのネットワークバスの運行など地域、行政を補完した取組を進められた。これらの点を高く評価するものである。

次に、今後の改革を進めるにあたり意を払っていただく点をいくつか挙げる。

まず、当初からの問題である医師をはじめとした医療スタッフの充実強化である。昨今の看護師不足は深刻である状況である中、給与制度の見直しや資格取得支援等の職員向けの精力的な取組の結果、病棟数増加を見越して予定どおりの看護師の採用が達成出来てい

る。しかし、今後共、患者数の推移をみながら運営に支障が発生しないように、採用計画に関しては十分な手立てをしていただきたい。一方、職員給与比率については、病院はマンパワーが支える事業であることから、人的資源の確保及び育成に最大の努力を払っていただくことは必要であるが、依然として民間病院等と比較しても高い状態にあるため、人的委託の業務整理を含めて、なお一層の適正化に取り組んでいただきたい。

次に収支計画についてであるが、平成 23 年度の決算見込みにおいて、計画を超える結果となっており、純損失が毎年度改善されているところではあるが、平成 24 年度予算においては、平成 23 年度実績を踏まえた予算編成が行われているため、収支計画の見直が必要となっている。委員会としては、当初の収支計画を前提として、指導・助言を実施している経緯があり、計画見直しにあたっては、慎重な検討を行うとともに、平成 23 年において 87 億 5,331 万円にも上っている年度未処理欠損金が累々と積みあがっているため、厳格な収支計画の進行管理をさらに求めるところである。

次に新病院の建設についてであるが、山中市長の挨拶にも触れられていたように、委員会開催時点で駐車場棟と公園整備を除き、ほぼ完成された状況である。現地建替えという困難な条件の中で、事故なく無事に完成までいたったことに敬意を表するとともに、今後とも残されている工事については厳格な工程管理の下でグランドオープンを迎えられることを願う。今回の完成に伴い、外来棟、管理棟及び病棟の患者動線の改善、緩和ケア病棟の運用開始に伴う診療機能の向上、公立病院では突出した個室の設置数によるアメニティーの確保等、多くの設備的・機能的な向上が図られ、今後の病院経営に期待するところである。

最後に、この度の病院事業の再生、改革プランの実現に当たっては、ハード面の更新（新病院建設）とソフト面である人材の育成による医療の質の向上は表裏一体をなすものである。従って、その内容については事業管理者、病院長はじめ病院スタッフが一丸となって計画通りの進捗を遂行して頂いているものとする。また、平成 24 年度は芦屋病院創立 60 周年の節目を迎える年にあたり、この市民病院の竣工時には多くの市民が集い、病気であると否かに関わらず医療・健康情報の集積、発信地であることをもって高く評価され、芦屋市民の誇りとなっていただくことを期待する。

平成 24 年 7 月 23 日

市立芦屋病院改革プラン評価委員会

委員長 松田 暉